

## 公的資金補償金免除繰上償還に係る公営企業経営健全化計画

### 基本的事項

#### 1 事業の概要

特別会計名：湧別町簡易水道事業

事業名	簡易水道事業		
事業開始年月日	昭和46年3月1日	地方公営企業法の適用・非適用	適用 非適用
団体名	湧別町	職員数 (H19. 4. 1現在)	1
構成団体名			

注1 事業を実施する団体が一部事務組合等（一部事務組合、広域連合及び企業団をいう。以下同じ。）の場合は、「団体名」欄に一部事務組合等の名称を記載し、「構成団体名」欄にその構成団体名を列記すること。

2 「職員数」欄には、当該事業に従事する全職員数を記載すること。

#### 2 財政指標等

資本費	169円(H17年度)	公営企業債現在高(百万円)	476(H18年度)
累積欠損金 (百万円)		利益剰余金又は積立金(百万円)	
不良債務 (百万円)		財政力指数	0.204(H17年度)
資金不足比率 (%)		実質公債費比率 (%)	12.4 (H18年度)
		経常収支比率 (%)	78.2 (H17年度)

注 平成17年度（又は平成18年度）の公営企業決算状況調査、地方財政状況調査等の報告数値を記入すること。

なお、財政力指数、実質公債費比率及び経常収支比率は、当該事業の経営主体である地方公共団体の数値を記載し、当該事業が一部事務組合等により経営されている場合は、その構成団体の各数値を加重平均したものを記載すること。（ただし、旧資金運用部資金及び旧簡易生命保険資金について対象としない財政力1.0以上の団体の区分については構成団体の中で最も低い財政力指数を記載すること。）

#### 3 合併市町村等における公営企業の統合等の内容

新法による合併市町村、合併予定市町村における公営企業の統合等の内容 旧法による合併市町村における公営企業の統合等の内容 該当なし
[ 合併期日：平成21年10月5日 合併前市町村：湧別町・上湧別町 ]

注1 「新法による合併市町村、合併予定市町村」とは、市町村の合併の特例等に関する法律（平成16年法律第59号）第2条第2項に規定する合併市町村及び同条第1項に規定する市町村の合併をしようとする市町村で地方自治法（昭和22年法律第67号）第7条第7項の規定による告示のあったものをいう。

2 「旧法による合併市町村」とは、市町村の合併の特例等に関する法律（昭和40年法律第6号）第2条第2項に規定する合併市町村（平成7年4月1日以後に同条第1項に規定する市町村の合併により設置されたものに限る。）をいう。

3 にしを付けた上で内容を記載すること。

#### 4 公営企業経営健全化計画の基本方針等

区分	内容
計画名	湧別簡易水道事業経営健全化計画
計画期間	平成19年度～平成23年度
計画策定責任者	湧別町長 原田雅美
既存計画との関係	行財政改革推進プログラム「集中改革プラン」(H17～H21)重点期間(H17～H19)
公表の方法等	町広報、ホームページ、住民説明会、議員全員協議会
基本方針	基本方針 (1)住民と協働のまちづくりの推進 (2)行財政改革の推進 (3)特色あるまちづくりの推進

注 計画期間については、原則として平成19年度から23年度までの5か年とすること。

基本的事項（つづき）

5 繰上償還希望額等

(単位：百万円)

区 分		年利5%以上6%未満	年利6%以上7%未満	年利7%以上	合 計
旧資金運用部資金	繰上償還希望額		52	251	303
	補償金免除額		13	51	64
旧簡易生命保険資金	繰上償還希望額				
公営企業金融公庫資金	繰上償還希望額				

注 「旧資金運用部資金」の「補償金免除額」欄は、各地方公共団体の「繰上償還希望額」欄の額に対応する額として、計画提出前の一定基準日の金利動向に応じて算出された予定額であり、各地方公共団体の所在地を管轄とする財務省財務局・財務事務所に予め相談・調整の上、確認した補償金免除(見込)額を記入すること。

6 平成19年度末における年利5%以上の地方債現在高の状況

【旧資金運用部資金】

(単位：千円)

事業債名		年利5%以上6%未満 (平成21年度末残高)	年利6%以上7%未満 (平成20年度末残高)	年利7%以上 (平成19年度末残高)	合 計
公営企業債	水道事業(簡易水道事業)		51,531	251,046	302,577
合 計 (A)			51,531	251,046	302,577
一般会計のうち (再掲)	上記のうち				
合 計 (B)					
公営企業で負担するもの (A)-(B)			51,531	251,046	302,577

【旧簡易生命保険資金】

(単位：千円)

事業債名		年利5%以上6%未満 (平成21年度末残高)	年利6%以上7%未満 (平成21年度末残高)	年利7%以上 (平成20年度9月期残高)	合 計
公営企業債					
合 計 (A)					
一般会計のうち (再掲)	上記のうち				
合 計 (B)					
公営企業で負担するもの (A)-(B)					

【公営企業金融公庫資金】

(単位：千円)

事業債名		年利5%以上6%未満 (平成20年度9月期残高)	年利6%以上7%未満 (平成20年度9月期残高)	年利7%以上 (平成19年度末残高)	合 計
公営企業債					
合 計 (A)					
一般会計のうち (再掲)	上記のうち				
合 計 (B)					
公営企業で負担するもの (A)-(B)					

- 注1 地方債計画の区分ごとに記入すること。  
 2 必要に応じて行を追加して記入すること。

## 財務状況の分析

区 分	内 容										
財務上の特徴	<ul style="list-style-type: none"> <li>・本町の水道は平成9年度に認可変更により湧別簡易水道を母体として、芭露簡易水道、雑用水、上芭露専用水道を統合した水道であるが、湧別簡易水道は昭和57年度に湧別簡易水道、登栄床専用水道、東開拓水道、東湧営農用水を統合したものであり施設が古く改修の時期にきている。</li> <li>・ここ数年は公共下水道の供用開始による水洗化に伴う水道加入の増等に伴い、料金収入の増と維持管理費の節減により収益的収支はプラスとなっている。</li> </ul>										
経営課題	<table border="1"> <tr> <td data-bbox="424 674 627 730">課 題</td> <td data-bbox="627 674 1474 730">現在、簡易水道会計職員は1名であるが、この技術職員も年齢が高く次の技術者を育成しなければならないのが課題となっている。</td> </tr> <tr> <td data-bbox="424 730 627 786">課 題</td> <td data-bbox="627 730 1474 786">昭和60年度以降、料金改定をしていないため料金改定が課題となっている。</td> </tr> <tr> <td data-bbox="424 786 627 842">課 題</td> <td data-bbox="627 786 1474 842">旧東湧営農用水は、配水管の耐用年数40年に対し、布設後39年経過しており、仕切弁等の腐食が見られるため、配水管の更新が課題となっている。</td> </tr> <tr> <td data-bbox="424 842 627 898">課 題</td> <td data-bbox="627 842 1474 898">年々、水道料の未収金が増加しており、滞納繰越分の収納率のアップが課題となっている。</td> </tr> <tr> <td data-bbox="424 898 627 954">課 題</td> <td data-bbox="627 898 1474 954">給水人口が101人以上の川西営農用水(組管理のため料金が安価)を簡易水道事業の経営認可を取得し町で湧別簡易水道と管理するのが課題となっている。</td> </tr> </table>	課 題	現在、簡易水道会計職員は1名であるが、この技術職員も年齢が高く次の技術者を育成しなければならないのが課題となっている。	課 題	昭和60年度以降、料金改定をしていないため料金改定が課題となっている。	課 題	旧東湧営農用水は、配水管の耐用年数40年に対し、布設後39年経過しており、仕切弁等の腐食が見られるため、配水管の更新が課題となっている。	課 題	年々、水道料の未収金が増加しており、滞納繰越分の収納率のアップが課題となっている。	課 題	給水人口が101人以上の川西営農用水(組管理のため料金が安価)を簡易水道事業の経営認可を取得し町で湧別簡易水道と管理するのが課題となっている。
課 題	現在、簡易水道会計職員は1名であるが、この技術職員も年齢が高く次の技術者を育成しなければならないのが課題となっている。										
課 題	昭和60年度以降、料金改定をしていないため料金改定が課題となっている。										
課 題	旧東湧営農用水は、配水管の耐用年数40年に対し、布設後39年経過しており、仕切弁等の腐食が見られるため、配水管の更新が課題となっている。										
課 題	年々、水道料の未収金が増加しており、滞納繰越分の収納率のアップが課題となっている。										
課 題	給水人口が101人以上の川西営農用水(組管理のため料金が安価)を簡易水道事業の経営認可を取得し町で湧別簡易水道と管理するのが課題となっている。										
留意事項											

注1 「財務上の特徴」欄は、事業環境や地域特性等を踏まえて記載すること。また、経営指標等について経年推移や類似団体との水準比較などを行い、各自工夫の上説明すること。

2 「経営課題」欄は、料金水準の適正化、資産の有効活用、給与水準・定員管理の適正合理化、維持管理費等サービス供給コストの節減合理化、資本投下の抑制、民間的経営手法等の導入等、団体が認識する経営上の課題について、優先度の高いものから順に記載する。また、経営課題と認識する理由を類似団体等との比較を交えながら具体的に説明すること。

3 「留意事項」欄は、「経営課題」で取り上げた項目の他に、経営に当たって補足すべき事項を記載すること。

4 必要に応じて行を追加して記入すること。





今後の経営状況の見通し（法非適用企業）

(1) 収益的収支、資本的収支

(単位:千円,%)

区 分		年 度	平成14年度 (計画前5年度) (決算)	平成15年度 (計画前4年度) (決算)	平成16年度 (計画前3年度) (決算)	平成17年度 (計画前々年度) (決算)	平成18年度 (計画前年度) (決算見込)	平成19年度 (計画初年度)	平成20年度 (計画第2年度)	平成21年度 (計画第3年度)	平成22年度 (計画第4年度)	平成23年度 (計画第5年度)
収 益 的 収 入	1 総 収 益 (A)		126,989	127,774	123,704	125,527	118,233	133,857	118,856	107,947	112,890	
	(1) 営 業 収 益 (B)		82,374	83,946	85,309	92,357	106,043	105,141	105,174	106,790	112,890	
	ア 料 金 収 入		82,238	83,816	85,232	92,286	105,011	105,103	105,125	106,751	109,369	
	イ 受 託 工 事 収 益 (C)											
	ウ そ の 他		136	130	77	71	1,032	38	49	39	3,521	
	(2) 営 業 外 収 益		44,615	43,828	38,395	33,170	12,190	28,716	13,682	1,157	0	
	ア 他 会 計 繰 入 金		44,510	43,828	38,395	31,414	12,190	28,716	13,608	1,156	0	
	イ そ の 他		105			1,756			74	1	0	
	2 総 費 用 (D)		115,648	114,096	104,442	98,953	99,502	89,412	76,957	85,430	88,640	
	(1) 営 業 費 用		75,219	76,300	69,215	67,222	70,531	62,900	70,457	82,696	86,188	
	ア 職 員 給 与 費		11,149	10,109	9,875	9,833	9,834	8,985	9,042	19,307	27,099	
	イ そ の 他		64,070	66,191	59,340	57,389	60,697	53,915	61,415	63,389	59,089	
	(2) 営 業 外 費 用		40,429	37,796	35,227	31,731	28,971	26,512	6,500	2,734	2,452	
	ア 支 払 利 息		39,338	36,731	34,117	31,731	28,971	26,512	6,500	2,734	2,452	
イ そ の 他		1,091	1,065	1,110			28					
3 収 支 差 引 (A)-(D) (E)		11,341	13,678	19,262	26,574	18,731	44,445	41,899	22,517	24,250		







## (3) 経営指標等

(単位:%)

		平成14年度 (計画前5年度) (決算)	平成15年度 (計画前4年度) (決算)	平成16年度 (計画前3年度) (決算)	平成17年度 (計画前々年度) (決算)	平成18年度 (計画前年度) (決算見込)	平成19年度 (計画初年度)	平成20年度 (計画第2年度)	平成21年度 (計画第3年度)	平成22年度 (計画第4年度)	平成23年度 (計画第5年度)
資金不足比率	(%) (再掲)										
料金回収率	(%)	74.9	75.4	80.7	87.4	88.2	48.9	98.8	113.7	172.9	176.6
総収支比率(法適用)	(%)										97.3
経常収支比率(法適用)	(%)										
営業収支比率(法適用)	(%)										102.1
累積欠損金比率(法適用)	(%) (再掲)										
収益的収支比率(法非適用)	(%) (再掲)	77.1	78.3	78.2	80.3	85.1	35.0	82.5	109.5	110.6	
不良債務比率(法適用)又は 赤字比率(法非適用)	(%) (再掲)										
繰入金比率	収益的収入分	(%)	35.1	34.3	31.0	25.0	10.3	21.5	11.4	1.1	
	うち基準内繰入金	(%)	23.5	21.6	21.2	17.8	0.8	15.8	3.5	1.1	
	うち基準外繰入金	(%)	11.6	12.7	9.8	7.2	9.5	5.7	7.9	0.0	
	うち料金収入に計上すべき繰入等	(%)									
	うち赤字補てん的なもの	(%)									
	資本的収入分	(%)	91.0	100.0	33.4	96.2	79.7	93.9	81.1	17.9	
	うち基準内繰入金	(%)	47.0	59.5	23.8	76.8	32.4	47.1	30.2	5.3	
	うち基準外繰入金	(%)	44.0	40.5	9.6	19.4	47.3	46.8	50.9	12.6	
うち赤字補てん的なもの	(%)										

注1 上記の各指標の算出方法については、次のとおりであること。

## (1) 資金不足比率(%)

ア 地方公営企業法適用企業の場合 = 地方財政法施行令第19条第1項により算定した資金の不足額 / (営業収益 - 受託工事収益) × 100

イ 地方公営企業法非適用企業の場合 = 地方財政法施行令第20条第1項により算定した資金の不足額 / (営業収益 - 受託工事収益) × 100

## (2) 総収支比率(%) = 総収益 / 総費用 × 100

## (3) 経常収支比率(%) = 経常収益 / 経常費用 × 100

## (4) 営業収支比率(%) = (営業収益 - 受託工事収益) / (営業費用 - 受託工事費用) × 100

## (5) 累積欠損金比率(%) = 累積欠損金 / (営業収益 - 受託工事収益) × 100

## (6) 収益的収支比率(%) = 総収益 / (総費用 + 地方債償還金) × 100

## (7) 不良債務比率(又は赤字比率)(%) = 不良債務(又は実質赤字額) / (営業収益 - 受託工事収益) × 100

## (8) 繰入金比率(%) = 収益的収入に属する他会計繰入金(又は資本的収入に属する他会計繰入金) / 収益的収入(又は資本的収入) × 100

## 2 上記指標のうち「料金回収率」は、水道事業(簡易水道事業を含む)、工業用水道事業及び下水道事業(下水道事業にあつては使用料回収率)について記載すること。

## (1) 水道事業、工業用水道事業に係る料金回収率の算出方法

・料金回収率(%) = 供給単価 1 / 給水原価 2 × 100

1 供給単価(円/m<sup>3</sup>) = 給水収益 / 年間総有収水量(工業用水道事業にあつては料金算定に係るもの)

2 給水原価(円/m<sup>3</sup>) = (経常費用 - (受託工事費 + 材料及び不用品売却原価 + 附帯事業費 + 基準内繰入金(水道事業のみ))) / 年間総有収水量(工業用水道事業にあつては料金算定に係るもの)

但し、簡易水道事業については下記によるものとする。

ア 地方公営企業法適用企業の場合 = (経常費用 - (受託工事費 + 材料及び不用品売却原価 + 附帯事業費 + 基準内繰入金 + 減価償却費) + 企業債償還金) / 年間総有収水量

イ 地方公営企業法非適用企業の場合 = (総費用 - (受託工事費 + 基準内繰入金) + 地方債償還金) / 年間総有収水量

## (2) 下水道事業に係る使用料回収率の算出方法

・使用料回収率(%) = 使用料収入 / 汚水処理費 × 100

(4) 収支見通し策定の前提条件

条件項目	収支見通し策定に当たっての考え方(前提条件)
1 料金設定の考え方、料金収入の見込み	給水原価を参考に使用料の見直しを平成18年4月から行っています。(旧料金:家事用1,780円/10t 新料金2,100円/10t) この改正により、年間86,000千円から99,000千円となり13,000千円の料金収入の増加を図っております。
2 他会計繰入金の見込み	H17決算で一般会計からの繰入額は57,000千円で使用料の見直しによりH18決算では46,000千円と11,000千円の減となっております。平成19年度当初予算でも46,000千円の繰入を予定しています。今後老朽化した施設の更新が平成20年～21年度に予定されており、この事業分は一般会計からの繰入に頼ることとなります。
3 大規模投資の有無、資産売却等による収入の見込み	平成20年・21年度に旧東湧営農用水の配水管更新事業を予定しており、2ヵ年で50,000千円の投資が予定されています。本町の水道施設は簡水事業以外の営農用水・雑用水・開拓水道・専用水道を統合し、現在の簡易水道事業に至っており売却する資産はありません。
4 その他収支見通し策定に当たって前提としたもの	

注1 収支見通しを策定するに当たって、前提として用いた各種仮定(前提条件)について、各区分に従い、それぞれその具体的な考え方を記入すること。

2 必要に応じて行を追加して記入すること。

## 経営健全化に関する施策

項 目	具 体 的 内 容												
1 行革推進法を上回る職員数の純減や人件費の総額の削減 <table border="1" data-bbox="159 296 616 1090"> <tr> <td data-bbox="159 296 616 424">地方公務員の職員数の純減の状況</td> <td data-bbox="616 296 2134 424">普通会計職員も含め平成17年度から平成21年度までの5年間で4.6%以上の削減を目標とする国の指針に基づき7.5%を削減する計画を立て、平成19年度で目標以上の8.5%の削減を行っている。また集中改革プラン以降の年度についても適正な定員管理に努めるものとする。</td> </tr> <tr> <td data-bbox="159 424 616 531">給与のあり方</td> <td data-bbox="616 424 2134 531"></td> </tr> <tr> <td data-bbox="159 531 616 671">               国家公務員の給与構造改革を踏まえた給与構造の見直し、地域手当のあり方             </td> <td data-bbox="616 531 2134 671">給与構造の見直しを平成19年1月1日実施済、また地域手当については該当がない。なお号俸については国と同じである。</td> </tr> <tr> <td data-bbox="159 671 616 812">               技能労務職員に相当する職種に従事する職員等の給与のあり方             </td> <td data-bbox="616 671 2134 812">技能労務職員なし</td> </tr> <tr> <td data-bbox="159 812 616 952">退職時特昇等退職手当のあり方</td> <td data-bbox="616 812 2134 952">退職時特別昇給制度を平成20年4月1日で廃止。</td> </tr> <tr> <td data-bbox="159 952 616 1090">福利厚生事業のあり方</td> <td data-bbox="616 952 2134 1090">職員互助会への公費補助は廃止している。そのほか北海道市町村職員共済組合及び北海道市町村職員福祉協会に負担している。</td> </tr> </table>	地方公務員の職員数の純減の状況	普通会計職員も含め平成17年度から平成21年度までの5年間で4.6%以上の削減を目標とする国の指針に基づき7.5%を削減する計画を立て、平成19年度で目標以上の8.5%の削減を行っている。また集中改革プラン以降の年度についても適正な定員管理に努めるものとする。	給与のあり方		国家公務員の給与構造改革を踏まえた給与構造の見直し、地域手当のあり方	給与構造の見直しを平成19年1月1日実施済、また地域手当については該当がない。なお号俸については国と同じである。	技能労務職員に相当する職種に従事する職員等の給与のあり方	技能労務職員なし	退職時特昇等退職手当のあり方	退職時特別昇給制度を平成20年4月1日で廃止。	福利厚生事業のあり方	職員互助会への公費補助は廃止している。そのほか北海道市町村職員共済組合及び北海道市町村職員福祉協会に負担している。	
地方公務員の職員数の純減の状況	普通会計職員も含め平成17年度から平成21年度までの5年間で4.6%以上の削減を目標とする国の指針に基づき7.5%を削減する計画を立て、平成19年度で目標以上の8.5%の削減を行っている。また集中改革プラン以降の年度についても適正な定員管理に努めるものとする。												
給与のあり方													
国家公務員の給与構造改革を踏まえた給与構造の見直し、地域手当のあり方	給与構造の見直しを平成19年1月1日実施済、また地域手当については該当がない。なお号俸については国と同じである。												
技能労務職員に相当する職種に従事する職員等の給与のあり方	技能労務職員なし												
退職時特昇等退職手当のあり方	退職時特別昇給制度を平成20年4月1日で廃止。												
福利厚生事業のあり方	職員互助会への公費補助は廃止している。そのほか北海道市町村職員共済組合及び北海道市町村職員福祉協会に負担している。												
2 物件費の削減、指定管理者制度の活用等民間委託の推進やPFIの活用等 <table border="1" data-bbox="159 1193 616 1469"> <tr> <td data-bbox="159 1193 616 1334">               維持管理費等の縮減その他経営効率化に向けた取組             </td> <td data-bbox="616 1193 2134 1334">平成18年度から上湧別町との共同施設である取水施設～浄水施設の浄水処理等に係る共同施設維持管理費対象経費から上湧別町の職員人件費を除いた。計装計器保守点検業務委託を毎年から隔年とした。経営課題の施策として水道組合で管理運営していた川西営農用水を施設改修後、簡易水道事業の経営認可を取得し、平成18年4月1日より給水開始し湧別簡水と同一料金で、料金徴収し収入額を増加させている。</td> </tr> <tr> <td data-bbox="159 1334 616 1469">               指定管理者制度の活用等民間委託の推進やPFIの活用             </td> <td data-bbox="616 1334 2134 1469">無人運転が不可の、ろ過方式が緩速ろ過である芭露浄水場管理を直営から民間委託した。</td> </tr> </table>	維持管理費等の縮減その他経営効率化に向けた取組	平成18年度から上湧別町との共同施設である取水施設～浄水施設の浄水処理等に係る共同施設維持管理費対象経費から上湧別町の職員人件費を除いた。計装計器保守点検業務委託を毎年から隔年とした。経営課題の施策として水道組合で管理運営していた川西営農用水を施設改修後、簡易水道事業の経営認可を取得し、平成18年4月1日より給水開始し湧別簡水と同一料金で、料金徴収し収入額を増加させている。	指定管理者制度の活用等民間委託の推進やPFIの活用	無人運転が不可の、ろ過方式が緩速ろ過である芭露浄水場管理を直営から民間委託した。									
維持管理費等の縮減その他経営効率化に向けた取組	平成18年度から上湧別町との共同施設である取水施設～浄水施設の浄水処理等に係る共同施設維持管理費対象経費から上湧別町の職員人件費を除いた。計装計器保守点検業務委託を毎年から隔年とした。経営課題の施策として水道組合で管理運営していた川西営農用水を施設改修後、簡易水道事業の経営認可を取得し、平成18年4月1日より給水開始し湧別簡水と同一料金で、料金徴収し収入額を増加させている。												
指定管理者制度の活用等民間委託の推進やPFIの活用	無人運転が不可の、ろ過方式が緩速ろ過である芭露浄水場管理を直営から民間委託した。												

## 経営健全化に関する施策（つづき）

項 目	具 体 的 内 容
3 コスト等に見合った適正な料金水準への引上げ、売却可能資産の処分等による歳入の確保  料金水準が著しく低い団体にあつては、コスト等に見合った適正な料金水準への引き上げに向けた取組	経営課題 に対する施策として、18年4月1日より家事用10m3当り基本料金を1,780円から2,100円に引き上げた。 【料金改定の経過 昭和59年4月1日料金改定1,350円/10m3、昭和60年4月1日料金改定1,700円/10m3、消費税分の改定は除く】
4 経営健全化や財務状況に関する情報公開の推進と行政評価の導入  経営健全化や財務状況に関する情報公開  行政評価の導入	町広報で決算状況・予算(新年度)、ホームページで行革プログラム・財政状況一覧・財政状況分析表を公表している。  行政評価については、事業の緊急性・必要性を評価する事業評価にとどまっている。本来の政策評価、行政評価的導入については、公営企業のみならず、一般会計全体的課題である。
5 その他	経営課題 に対する施策として本年度から2ヵ年計画で水道管理台帳を作成し、経験の少ない職員ほか誰でも故障・事故等に対応できるようにする。課題 の施策として平成20年度から2ヵ年計画で老朽管の更新を行い、有収率の向上と維持管理費の削減を目指す。課題 の対策として滞納繰越金の収納率向上のため税担当者等と月例会議を行い情報の共有化を図り電話催促・戸別徴収を行い解消に努めている。

注1 上記区分に応じ、「財務状況の分析」の「経営課題」に掲げた各課題に対応する施策を具体的に記入すること。その際、どの課題に対応する施策が明らかとなるよう、に付した課題番号を引用しつつ、記入すること。

2 上記に記入した各種施策のうち、当該取組の効果として改善額の算出が可能な項目については、「繰上償還に伴う経営改革効果」の「年度別目標等」にその改善額を記入すること。なお、当該改善額が対前年度との比較により算出できない項目（資産売却収入・工事コスト縮減など）については、当該改善額の算出方法も併せて上記各欄に記入すること。

3 必要に応じて行を追加して記入すること。

繰上償還に伴う経営改革促進効果

1 主な課題と取組み及び目標

課題	取組み及び目標
1 職員数の純減や人件費の総額の削減	<p>課題 ・職員数は最低数の1名で維持管理しているが、故障時対応として誰でも可能となるよう本年度から2ヵ年計画で水道管路台帳を作成する。 なお水道管路台帳作成事業費としてH19に 13,382千円、H20に 11,011千円を予定している。</p>
2 経営効率化や料金適正化による繰越欠損金の解消等	<p>課題 ・昭和60年4月1日以来となる水道料金の改定を平成18年4月1日実施し料金の適正化を図り料金収入の増額に努めた。(料金改定率18% 年間9,161千円の増収を見込む) 課題 ・平成20年度から2ヵ年計画で旧東湧営農用水老朽管の更新を実施し、有収率の向上を目指す。 課題 ・滞納繰越金については、税担当者と月例会議を行い情報の共有化を図り電話催促・個別徴収を行い解消に努めている。 課題 ・平成14年3月26日、水道事業の経営認可を取得し、平成18年4月1日より、川西簡易水道事業の給水を開始したことにより年間収支として3,493千円の増収を見込む。</p>
3 一般会計等からの基準外繰出しの解消等	<p>・今回の繰上償還による公的資金補償金免除が認められると、収益的収支の一般会計からの繰入及び平成23年度までの建設改良額にもよるが資本的収支の一般会計繰入金もなしで簡易水道会計の独立採算が考えられる。(表より、H21年度1,993千円、H22年度22,194千円、H23年度24,451千円の翌年度繰越が見込まれる)</p>
4 その他	<p>・昭和57年度からの水道共同施設完成後、協定書に基づき計画給水量比により上湧別町水道事業費用の原水及び浄水費と上湧別役場水道関係職員の人件費を共同経費として昭和60年度から支払っていたが平成18年度からは水道共同施設維持管理費対象経費から、上湧別町の職員人件費を除いた。これにより年間 3,954千円の負担金の減となった。 (参考までに17年度は建設水道課長・上水道係長・施設整備係長・施設整備係の年間給与費×25% = 4名×25% = 1名分 = 9,189千円の43.034% = 3,954千円を負担した)</p>

注1 上記各項目には、で採り上げた経営課題に対応する取組としてに掲げた経営健全化に関する施策のうち、それぞれ各項目に該当するものについて、その対応関係が分かるように記入すること。

2 必要に応じて行を追加して記入すること。

2 年度別目標等 次頁以下(1)から(5)までの各事業別様式を参考に、以下の考え方に沿って策定すること。

(各事業共通留意事項)

1. 次頁以下の各事業別様式は、「年度別目標」を策定するに当たって参考となるよう例示的な様式を示したものであり、2に掲げた項目以外は必ずしも全ての項目に記入を要するものではなく、各団体の各事業の状況にあわせて記入可能な項目のみ記入し又は独自の取組に応じた項目を立てて記入することは差し支えないものであること。
2. 各事業別様式は参考例示ではあるが、各様式中の「目標又は実績」欄の項目のうち、職員数、行政管理経費(人件費、物件費、維持補修費等)に該当する項目並びに累積欠損金比率及び企業債現在高は、年度別目標策定に際して必須項目とされているので漏れがないよう留意すること。なお、これらの項目のうち、職員数、行政管理経費については、各団体(事業)の取組状況に応じて、適宜、細分化(例:職員数 職種別に区分、正職員と臨時職員とを分離計上等)することは差し支えないこと。
3. 「目標又は実績」欄の項目中、「職員数」については、前年度との比較によりその増減数を各年度の「増減数」欄に計上するとともに、計画期間中の「増減数」の合計は「計画合計」欄に計上し、計画前5年間の「増減数」の合計は「計画前5年間実績」欄に計上すること。
4. 「目標又は実績」欄の項目の見直し施策実施に係る「改善額」は、原則として、当該見直し施策実施年度の前年度との比較により算出し、その改善効果がその後継続するものとして、その後の各年度の改善額を計上すること。
5. 4による「改善額」が対前年度との比較により算出できない項目、その改善効果が単年度に限られる項目(資産売却益、工事コスト縮減等)については、当該改善額のみ当該見直し施策の実施年度の「改善額」欄に計上すること。またその場合の改善額の算出方法について、の当該施策に係る「具体的内容」欄に併せて記入すること。
6. 計画期間中に実施した見直し施策に係る「改善額」の合計については「計画合計」欄に計上すること。また、計画前5年間に実施した見直し施策に係る「改善額」の合計については「計画前5年間実績」欄に計上すること。
7. 「改善額 合計」欄及び「計画前5年間改善額 合計」欄には、それぞれの期間に係る人件費(退職手当以外の職員給与費)その他改善額を計上することが可能なものの合計(「計画合計」及び「計画前5年間実績」それぞれの合計)を記入すること。その際、同一項目に係る内訳に相当するもの等を重複計上することのないよう留意すること。
8. 「(参考) 補償金免除額」欄に記入する「補償金免除額」とは、計画提出前の一定基準日の金利動向に応じて算出された予定額(補償金免除(見込)額)であり、の「5 繰上償還希望額等」に記入した「旧資金運用部資金」の「繰上償還希望額」に対応する「補償金免除額」の「合計」欄の額を転記すること。
9. 以上の他、各事業別様式において、記入を求められている経営指標その他の項目等については各事業別様式の指示(留意事項)に従うこと。
10. 必要に応じて行を追加して記入すること。

繰上償還に伴う経営改革促進効果（つづき）

2 年度別目標等

(1) 水道事業

年度別目標

(単位:千円、%)

課 題	目標又は実績	平成14年度 (計画前5年度) (決算)	平成15年度 (計画前4年度) (決算)	平成16年度 (計画前3年度) (決算)	平成17年度 (計画前々年度) (決算)	平成18年度 (計画前年度) (決算見込)	計画前5年間 実績	平成19年度 (計画初年度)	平成20年度 (計画第2年度)	平成21年度 (計画第3年度)	平成22年度 (計画第4年度)	平成23年度 (計画第5年度)	計画合計
<b>【収入の確保】</b>													
2	料金改定率					18.0							
	改善額(料金の適正化) 1					8,398	8,398	9,161	9,161	9,161	9,161	9,161	45,805
	未収金の徴収対策												
	改善額												
	一般会計負担金の額	92,791	84,810	75,540	67,008	58,662		320,906	103,982	13,000	0	20,109	
	改善額(負担金の確保等)												
	資産の有効活用												
	改善額(収入増額)												
2	その他(川西簡水の給水開始・会計統括)												
	改善額					3,136	3,136	3,493	3,493	3,493	3,493	80,898	94,870
<b>【経費の削減】</b>													
	職員給与費の適正化												
	職員給与費(退職手当以外)	11,149	10,109	9,875	9,833	9,834		8,985	9,042	19,307	27,239	21,043	
	改善額												
	給与水準												
	改善額												
	その他( )												
	改善額												
	職員給与費(退職手当)												
	職員数 (人)	1	1	1	1	1		1	1	2	3	3	
	増減数 (人)												
4	維持管理費等	64,070	66,191	59,340	57,389	60,697		53,915	61,415	63,389	39,487	122,452	
	改善額(適正化)					3,954	3,954	3,954	3,954	3,954	3,954		15,816
	工事コスト 2												
	改善額(縮減額)												
	その他( )												
	改善額												
	累積欠損金比率												
	増減												
	企業債現在高	641,277	592,192	585,802	528,446	494,958		201,993	134,809	121,643	108,195	276,120	
	増減		-47,777	-5,002	-55,883	-31,924		-291,305	-65,422	-11,296	-11,462	-9,566	
	計画前5年間改善額 合計						15,488						156,491
	改善額 合計												64,000
	(参考) 補償金免除額												64,000

注1 「課題」欄については、「1 主な課題と取組み及び目標」の「課題」欄の番号を記入すること。

2 1 「改善額(料金の適正化)」については、「料金改定に伴う料金増収額」を記入すること。

2 「工事コスト」については、工法の見直し等による建設コストの縮減(建設改良費の抑制は除く。)を記入すること。

3 改善額の算出方法については、の当該施策に係る「具体的内容」欄に併せて記入すること。

4 必要に応じて行を追加して記入すること。また、会計規模により必要に応じて単位を百万円から千円に変更することも可とするが、「改善額合計」を算出する際の単位誤り、誤計上(重複計上等)がないよう留意すること。

経営状況

	平成14年度 (計画前5年度) (決算)	平成15年度 (計画前4年度) (決算)	平成16年度 (計画前3年度) (決算)	平成17年度 (計画前々年度) (決算)	平成18年度 (計画前年度) (決算見込)	平成19年度 (計画初年度)	平成20年度 (計画第2年度)	平成21年度 (計画第3年度)	平成22年度 (計画第4年度)	平成23年度 (計画第5年度)
給水人口 (人)	4,028	4,064	4,094	3,795	4,144	4,160	4,170	4,180	4,292	8,063
年間総有収水量 (m <sup>3</sup> )	537,436	548,707	593,014	543,883	521,708	520,602	527,784	569,024	587,682	866,688
公称施設能力 (m <sup>3</sup> /日)	3,509	3,509	3,509	3,509	3,509	3,509	3,509	3,509	3,509	5,469
1日最大配水量 (m <sup>3</sup> /日)	2,610	2,837	2,677	2,854	2,889	2,900	2,910	2,920	2,590	4,387
最大稼働率 (%)	74.4	80.8	76.3	81.3	82.3	83	82.9	83.2	73.8	80.2
供給単価 (円/m <sup>3</sup> )	153.0	152.7	143.7	169.6	201.2	201.8	199.1	187.6	186.1	205.9
給水原価 (円/m <sup>3</sup> )	204.4	202.7	178.1	194.1	228.1	412.6	201.7	165.1	173.7	216.4

簡易水道事業の統合に係る基本方針

注 「統合計画の概要・実施スケジュール」又は少なくとも「検討体制・実施スケジュール、検討の方向性、結論をとりまとめる時期」を具体的に記載すること。

現在、本町には湧別簡易水道を母体として芭露簡易水道、上芭露専用水道、雑用水を統合した湧別簡易水道と平成18年4月より給水開始した川西簡易水道の二つの簡易水道があり、合併後は、湧別簡易水道は、上湧別水道事業と統合し、企業会計とする。

平成23年度4月1日現在、水道事業会計1、簡易水道事業特別会計1(川西地区・開盛地区)